

◎十五番（佐々木 彰君）自由民主党議員会の佐々木彰です。

まず冒頭に、安倍首相は昨日開催した国の新型コロナウイルス感染症対策本部会合において、子供たちの健康、安全を第一に考え、全国全ての小学校、中学校、高校、特別支援学校について、来週三月二日から春休みまで臨時休校を行うように要請しました。

我が党として、行政機関や民間企業をはじめ保護者への配慮など、この措置に伴い生じる様々な課題に対し、国が責任を持って対応するよう強く求めてまいりますので、県としても引き続き感染拡大防止への努力をお願い申し上げます、追加代表質問を行います。

福島県は、未曾有の複合災害から十年目を問もなく迎えようとしています。確実に復旧・復興に進んでいる一方で、避難地域の復興再生、風評などの課題を抱えています。

そのような中、今年の台風第十九号等からの復旧・復興もあり、令和二年度においても困難の多いスタートとなります。しかし、困難が多ければチームがまとまり、よりよい方向に進むことが今年のラグビーワールドカップでの日本代表のチームを見て改めて気づいていただけたと思います。福島県も知事を先頭に県民がワンチームとなり、すばらしい福島県となることを目指し、質問をしてみたいです。

まず初めに、台風第十九号等災害からの課題についてであります。福島県は、豪雨災害としては戦後最大の被害と言われるほどの大きな被害を受けました。このような被害から地域を守るには、様々な対策が必要となってきました。

上流部分で堤防を強化し、多くの水を流すことにより、許容量以上の水量を下流部で負担することとなります。今回の台風第十九号等の災害では、下流部においても非常に大きな被害を受けております。

そのためにも、堤防の強化だけではなく、流域全体での遊水地の増設、地下河川や新河川の設置なども考えていく必要があります。このように、あらゆる手法を組み合わせ、河川の水量を減らすことを考えていく必要があります。

そこで、県は豪雨災害に備えた様々な手法による治水対策についてどのような考えをしているかお尋ねいたします。

次に、河川上流域での土砂流出対策についてであります。

台風第十九号等の大雨により、中通り、浜通りを中心に河川の上流部では広範囲に土砂災害等が発生し、今なお大量の土砂や流木が堆積しております。堆積した土砂や流木は、今後も大雨により下流へ流出し、河川の断面を阻害し、再び洪水氾濫を引き起こすおそれがあることから、河川改修による洪水対策とともに、上流域での土砂流出を防止する対策が必要であると考えます。

そこで、県は台風第十九号等で河川の上流域に堆積した土砂等による下流での氾濫防止にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、森林からの土砂流出防止についてであります。

河川における治水を考える上で、水源涵養機能や土砂の流出防止機能を持つ森林の役割は非常に重要となっております。今回の台風第十九号等の災害においては、多量の降雨により山林から大量の土砂が河川に流れ込み、河川をあふれさせる事例がありました。

このようなことを防ぐためにも、山林からの原因を減らしていくことが重要であり、治山ダムなどにより沢の整備を行い、森林からの土砂の流出を防止していくことが治水に大きく寄与すると考えます。

そこで、県は森林からの土砂流出を防止するため、治山事業をどのように進めていくのかお尋ねいたします。

次に、住民に確実に避難してもらおうための取組についてであります。

台風第十九号等により被災した地域においては、市町村による避難勧告や避難指示などが発令されて、避難の必要があるにもかかわらず避難しなかつたり避難が遅れた方が数多く見られ、一方では浸水想定区域、土砂災害警戒区域以外の方でも、避難しなければという思いから避難所に避難し、収容し切れない状態となった避難所が見受けられました。また、警報の解除や夜明けを待たずに帰宅された方など様々な行動があり、大変危険な状況もあつたと感じています。

国の防災科学研究所では、阿武隈川流域は百年に一度の大雨に襲われたと分析しておりますが、県民の命を守る防災の観点からは、あのような大きな災害が再び起こると想定して準備をしておく必要があります。

そこで、県は災害時に県民が適切な避難行動を取れるようどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、災害に関する情報を確実に外国人へ伝える方法についてであります。県内には、アジア地域から農業実習生など多くの外国人が居住しておりますが、台風第十九号等の際には、宿舎からの避難を消防団員から呼びかけられても理解することが難しく、呼びかけに応じなかつた外国人もいたと聞いています。

今年はおリンピック・パラリンピックが開催される年であり、本県においてもソフトボール・野球が実施され、数多くの外国人旅行者が訪れることが想定されていることから、そうした旅行者の方も含めて外国人の方への防災情報発信体制を整備することは急務であると考えます。

そこで、県は災害に関する情報を外国人に確実に伝えるため、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、災害廃棄物の処理についてであります。

台風第十九号等に伴い、県内では推計約五十六万トンの災害廃棄物が発生しています。この量は、県内で一年間に発生する可燃物の量に匹敵する量になっております。

この廃棄物を処理することにより、最終処分場の残余容量がさらに逼迫することが懸念されます。最終処分場の延命化を図るため、また災害廃棄物を迅速に処理するためには、廃棄物のリサイクルを進めることが有効であると考えます。

そこで、県は台風第十九号等により発生した災害廃棄物のリサイクルなどをどのように推進していくのかお尋ねいたします。

次に、市町村が取り組む災害対応への支援についてであります。

災害の最前線に対応する市町村は多忙を極めています。被害情報の収集、避難所の開設と運営、住民からの問合せへの対応、罹災証明書の発行に向けた住家被害認定調査、災害ごみへの対応、復旧に向けた災害査定など、一自治体の対応能力を超える大量の業務が一気に生じることから、近年の大規模災害においては、被災住民の方々が一番頼りとする被災自治体をどのように支援していくかが課題となっております。

そこで、県は市町村の災害対応への支援をどのように強化していくのかお尋ねいたします。

次に、農林水産業の振興について、まずは日米貿易協定やTPP11による県内農林水産業への影響についてであります。

国は昨年、日米貿易協定による経済効果について、四兆円規模の経済効果を見込む一方、農林水産業については生産額が約六百から千百億円の減少、また二〇一八年末に発効したTPP11と合わせた農林水産物の生産減少額は約千二百から二千億円と試算しており、農林水産業の現場では牛肉等の輸入増大が経営に及ぼす影響を心配する声が上がっています。

特に中山間地域では畜産の役割が大きく、生産者の不安を払拭し、本県農林水産業の競争力を強化していくことが求められています。

そこで、日米貿易協定やTPP11による県内農林水産業への影響とその対策について、県の考えをお尋ねいたします。

次に、新規就農者の確保についてであります。

県内の農業就業人口は、全国を上回るスピードで減少しており、特に中山間地域では深刻な状況にあります。高齢化の進行により、後継者のいない農家を中心に経営規模の縮小や営農休止の加速化、さらには遊休農地の増加、有害鳥獣被害などが懸念されているところです。

一方で、自然豊かな福島に魅力を感じて本県に移住し、新たに農業を始めた方が産地を支える農業の担い手として活躍している事例もあり、地域農業の将来を考える上で大変心強く思いました。

県内では、地域特性を生かした様々な産地があり、またその産地を支える担い手も個人や法人、異業種からの企業参入など様々であると聞いております。

そこで、県は多様な新規就農者の確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、台風第十九号等で被災した農地の復旧についてであります。

台風第十九号とその後の豪雨により、県内各地の農地については河川からの大規模な土砂の流入をはじめ、表土の流出や畦畔ののり崩れなど未曾有の大災害となっており、国からは特定非常災害の指定を受けました。

農地の査定件数は八百八十四件、被害面積は四百十九ヘクタールに上り、作付前に復旧が間にかと心配する声が聞こえております。また、これを契機に高齢化が進む中山間地域では離農してしまうことが心配されております。

今回県などからの要望を受け、国は新たに査定設計委託費を補助対象とするなど特例措置を講じ、農家負担が大幅に減少したことから、離農を思いとどまるなど、復旧工事に寄せる地域の期待は大きいものがあります。このため、農家の収入を確保し、営農の継続を図るため、早急に復旧工事を進める必要があると考えます。

そこで、県は農地の災害復旧をどのように進めていくのかお尋ねいたします。

次に、林業従事者等の育成についてであります。

国は、林業の成長産業化と森林資源の適正な管理の両立を図るため、平成三十一年に森林経営管理法を施行し、新たな森林管理システムの運用が開始されました。

新たな森林管理システムの運用を担う市町村では、林業の専門職員が少ない中、ますます森林管理への責務が高まっています。また、地域の森林管理を担う林業事業体においては、専門的な技能、技術の向上が大きな課題となっております。

そのような中、県において林業の担い手を育成するための研修講座の開設や研修施設の整備に着手することはまさに時宜を得た取組であり、極めて重要なことと考えております。

研修講座では、林業への就業希望者を対象とした長期研修のほか、林業従事者や市町村職員を対象とした短期研修を行うと聞いております。

そこで、県は林業従事者等を対象とした研修にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、医療・福祉の充実について、初めに助産師養成課程についてであります。

県内では、産婦人科の医療機関の閉院等により、身近なところで妊婦健診、

そして出産を支援してくれる医療機関がない地域があります。急激な人口減少社会の中で、若い世代が安心して子供を産み育てられる環境の整備が重要となっています。

そうした中、県では令和五年四月に県立医科大学に助産師養成課程を開設すると聞いています。身近に産婦人科の医療機関がない場合、助産師によるケアは妊娠から出産、子育て期にある母子や家族の安心・安全につながる大切な支援であり、県内での助産師確保は大変重要で必要なものと感じています。

そこで、県立医科大学に設置する新たな助産師養成課程においてどのような人材の養成を目指すのか、県の考えをお尋ねいたします。

次に、南会津地方における医師の確保についてであります。

南会津地方では、郡内唯一の病院である南会津病院が地域住民の安心な暮らしを医療の面から支えているところであります。しかしながら、一部診療科において常勤医師が減員となる見込みと聞いています。

減員の理由は様々あると思いますが、南会津地方の住民が住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるよう、県は医師の確保に取り組む必要があると考えます。

そこで、南会津地方における医師の確保について、県の考えをお尋ねいたします。

次に、県民の健康づくりについてであります。

人生百年時代と言われる中で、健康長寿への取組はますます重要となっております。国では、健康寿命の延伸に向け、健診や医療レセプトのデータ分析によって効果的な保健事業を実施するデータヘルス計画や健康データを企業の健康経営と連携させるコラボヘルスなど、健康データを健康づくりに活用する取組に力を入れています。

本県は、東日本大震災後の避難生活の長期化や生活環境の激変などにより県民の健康指標は大きく悪化し、その後改善傾向にあるものの、依然として厳しい状況にあります。

例えば生活習慣病につながるメタボ該当者の割合は全国ワースト三位であるなど、健康指標の改善は喫緊の課題であり、様々なデータを健康づくりに活用することが大事だと考えております。

そこで、知事は県民の健康データを活用した健康づくりにどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、がん患者への支援についてであります。

現在生涯のうち二人に一人ががんになると言われ、また一年間に新たにがんにかかる人数の約三分の一が働き盛り世代とも言われています。このようなか、がんは今や不治の病から長く付き合う病気に変化しつつあります。しかしながら、いまだにがんに対する不安があり、自身ががんであることを自由に話すことができない方も多くいらっしゃいます。福島県としても様々な環境に置かれているがん患者に対してきめ細やかな支援を行うべきと考えます。

そこで、県はがん患者が前向きに生活していくため、どのように支援していくのかお尋ねいたします。

次に、介護人材の確保についてであります。

全国的に介護人材の不足が問題になっておりますが、福島県においても原発災害の影響等もあり、介護人材の不足が深刻な状況となっております。介護人材の確保につきましては、従前より介護職員の処遇改善がなされてきましたが、昨年十月には介護職員等特定処遇改善加算が実施され、介護職員の処遇についてもさらに一歩前進したところと考えております。

一方では、二〇二五年以降、介護の担い手である現役世代の減少が一層見

込まれることから、介護人材の裾野を広げるさらなる取組が必要であると
考えております。

そこで、県は介護人材の確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねいた
します。

次に、保育人材の確保であります。

県内の子供の数は、少子化の影響により減少傾向にあるものの、保育申込
者数は増加傾向にあり、令和元年十月からの幼児教育・保育の無償化に伴
い、保育需要が喚起され、この増加傾向はさらに拍車がかかることが懸念
されます。

さらに、保育の受皿が拡大していくと、これまで以上に保育人材の確保が
重要な課題になってくるものと認識しております。

このような中、ハローワークの有効求人倍率を見ますと、令和元年十二月
時点において、県全体で全職種では一・四八倍となっておりますが、保育士
では三・三七倍と非常に高くなっており、保育の現場で保育士等の不足が
深刻になっている状況です。

そこで、県は保育人材の確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねしま
す。

次に、障がい者の社会参加の促進についてであります。

昨年四月から県は障がいのある人もない人も共に暮らしやすい福島県づく
り条例を施行しました。条例の理念である全ての県民が障がいの有無によ
って分け隔てられることなく共生できる福島県づくりを目指すには、障が
いのある方たちの社会参加を促進することが重要だと考えます。

平成三十年には、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律が公布さ
れ、文化芸術を創造し、または享受することは、障がいの有無にかかわら
ず心の豊かさや相互理解をもたらし、社会参加を促すとされています。

そこで、県は文化芸術活動を通じた障がい者の社会参加の促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、交流人口の拡大についてであります。

本県は、少子化や県外への人口流出などにより、国内外の交流人口の拡大を図ることが喫緊の課題となっております。こうした中、東京オリンピック・パラリンピックは外国人観光客をはじめ多くの方々に来ていただくきっかけとなるとともに、福島を知っていただくことで風評の払拭にもつながるものと考えております。

先日、北海道・東北六県議会議員研究交流大会があり、誘客のためには広域的な観光が必要という声が多くあり、改めて県域を超えた広域連携による取組を推進すべきだと思えました。そのため、北海道、東北六県、隣接の茨城県、栃木県、新潟県、群馬県とのさらなる連携が重要と考えます。そこで、外国人観光客の誘客には広域的な連携が必要と思いますが、県の考えをお尋ねいたします。

次に、若い世代の移住、定住の促進についてであります。

総務省の発表によると、昨年の本県の転出超過数は六千九百二十五人となり、そのうち二十歳から三十九歳までが四千九百三十八人で全体の約七割を占めるなど、特に若い世代の社会減が改めて浮き彫りとなっております。若い世代の人口減少は、消防団のなり手をはじめ地域の伝統行事の担い手など地域を支える人材の喪失につながり、今後地域が疲弊し、地域力の低下につながる懸念されます。

このような中、重要なことは担い手となる若い方を地域に呼び込むことでもあります。県内の市町村でも地域おこし協力隊をはじめ若者の移住、定住に取り組んできており、こうした若い世代の地域への還流を加速させながら地域の担い手として定着を図っていくことが今後ますます重要になって

くるものと考えています。

そこで、知事は若い世代の移住、定住の促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、交通の充実、まずは国道三百四十九号についてであります。

国道三百四十九号は、宮城県から茨城県まで福島県を縦断し、高速道路等幹線道路が機能を失った際、それを補完する重要な路線であります。そのような中、宮城県との県境付近は阿武隈川と並行しており、台風第十九号の被害においても通行不能となり、早急に整備が必要な状態にあります。このような中、宮城県側は国の直轄事業により工事が進められることが発表されました。

そこで、県は国道三百四十九号宮城県境付近の整備にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、阿武隈急行の全線復旧についてであります。

福島県を運行する常磐線、只見線、水郡線、阿武隈急行では、運休部分を抱えています。このうち阿武隈急行以外はそれぞれ復旧予定が示され、利用者には安心感が生まれています。

しかし、阿武隈急行においては、富野駅から宮城県の丸森駅間が台風第十九号の被害による土砂崩れ、倒木等の被害により現時点で復旧の目途が立っておらず、当面の間運休するという発表のみで、見通しは公表されておられません。宮城県と福島県を結ぶ重要な路線であることから、早期の全線復旧が待たれています。

そこで、県は阿武隈急行の全線復旧に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、ふくしま Society 5.0 についてであります。

近年 AI すなわち人工知能やあらゆるものがインターネットにつながる I

OTなどのICTの進歩は目覚ましく、様々なニーズに応えるサービスが生まれ、現在とは全く異なる社会、Society 5.0の到来が期待されております。

例えば自動走行車、ドローンによる配送など移動や物流手段の確保、スマート農業やインフラ管理の高度化、遠隔医療が実現し、少子高齢化が進む中山間地域においても住民の生活や地域経済の活性化に大きな効果をもたらすものと考えております。

本県では、情報化推進計画でICTとデータで真の豊かさを享受する社会、ふくしまSociety 5.0の実現を基本目標に据え、日々の暮らしや社会の様々な場面で県民一人一人が最新のICTやデータがもたらす便益を享受し、真の豊かさを実感できる新しい社会を目指すとしております。

県民がSociety 5.0の利便性を享受するためには、県民に最も身近に接する市町村がICTを高度に活用して県民サービスの向上を図ることができるよう支援する取組が必要です。

そこで、県はICTとデータで真の豊かさを享受する社会、ふくしまSociety 5.0の実現に向け、市町村をどのように支援していくのかお尋ねいたします。

次に、地球温暖化防止についてであります。

温室効果ガスの排出削減については、全世界が協力して取り組まなければならない重要な課題であり、気候変動に関する国際会議COPにおいて、二〇二〇年以降の国際的枠組みであるパリ協定を運用するためのルールなどについて議論が続けられています。

温室効果ガスの排出削減やごみの減量化など地球温暖化対策は、地球規模での対応が求められる一方、私たち県民一人一人が事態を認識するにとどまらず、一刻も早く具体的行動に移ることが求められている課題でもあり、

家庭、事業者、地域社会など多様な主体が連携して自発的に取り組んでいただくような仕組みが重要であると考えます。

そこで、県は地球温暖化対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、特別支援教育の充実についてであります。

伊達市は、第二次県立特別支援学校全体整備計画において整備対象地区に位置づけられ、現在伊達市により敷地の整備が順調に進められています。建設予定地である旧保原小学校跡地は、伊達市の中心部に近く、また交通の便もよいため、これまで長時間通学を余儀なくされてきた伊達地区の児童生徒や保護者からは特別支援学校の整備に大きな期待が寄せられています。

そこで、伊達地区の県立特別支援学校の整備の進捗状況と今後の見通しについてお尋ねいたします。

また、第二次整備計画において最終的な在り方について検討を進めるとされている富岡支援学校については、今後の進め方について、その方針は示されておりません。

JR常磐線が三月には全線開通するなど、復興へ向けた動きが徐々に進んできている中、来年度は震災から十年目、復興・創生期間の最終年度となる節目の年を迎え、富岡支援学校の今後の在り方についても早急に明らかにする時期に来ていると考えております。

そこで、富岡支援学校の今後の在り方について、県教育委員会の考えをお尋ねいたします。

以上で私の質問を終わります、御清聴、誠にありがとうございました。（拍手）

◎議長（太田光秋君）執行部の答弁を求めます。

(知事内堀雅雄君登壇)

◎知事(内堀雅雄君) 佐々木委員の御質問にお答えいたします。

県民の健康データを活用した健康づくりについてであります。

私は、健康づくりを推進する上で、県民一人一人の継続的な実行とともに、市町村単位での健康データを科学的に分析、評価した上で地域ごとの特性を踏まえた的確な課題改善に取り組むことが全国に誇れる健康長寿県の実現につながると考えております。

このため、県立医科大学健康増進センターと連携して県版健康データベースを構築し、国保連合会や協会けんぽ等が保有する健診、医療、介護のデータの収集、分析を進めており、年度内には二次医療圏別の脳梗塞や糖尿病等の生活習慣病発生の傾向などを公表することとしております。

今後は、市町村特有の健康課題をオーダーメイドで解析をし、経年変化や他地域との比較など科学的根拠に基づく助言等を行うほか、市町村長や企業のトップと改めて本県の健康状態に関する危機意識を共有するとともに、民間企業のノウハウを活用した実効的かつ意欲的な取組を積極的に支援し、地域の特徴に応じた健康づくりに取り組んでまいります。

次に、移住、定住の促進についてであります。

本県は、進学や就職等による若い世代の社会減が続き、厳しい状況にあります。一方で、福島の活性化に関わりたいという若い世代も増えてきております。

先日、集落の皆さんと地域づくりに取り組んでいる十三の大学の学生の皆さんと懇談する機会がありました。地域資源を生かした集落活性化のアイデアを一生懸命披露する姿が印象的で、地域の方々との信頼の強さを感じました。

私は、若い世代の継続的なつながりの土台をつくっていきながら、福島を

より身近に感じていただくための対応が将来的な移住に結びつくと考えております。

初めのステップとして、首都圏における三十歳の大同窓会やふくしま大交流フェスタ、ふくしまファンクラブを通じた福島県の魅力の幅広い発信、次のステップとして、ワーキングホリデーや地域企業等の課題解決へ参画する専門人材や副業人材とのつながりづくり、そして地域おこし協力隊や復興支援員として長期的に活動していただいた方々の定着化、移住相談員等と市町村とのネットワークによる受入れ体制の強化と移住後の継続的な支援により福島への新たな人の流れをつくり、若い世代の移住、定住の促進に積極的に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（危機管理部長成田良洋君登壇）

◎危機管理部長（成田良洋君）お答えいたします。

災害時の適切な避難行動につきましては、県民一人一人が自らの命は自ら守る意識を持って行動することが重要であることから、ハザードマップによる自宅の災害リスク確認や避難勧告で必ず避難行動を開始すべきこと、理解促進など、県民が防災に関する情報を正確に理解し、活用していくための周知について、各種媒体による啓発や市町村と連携した学習機会の提供などを通し、取り組んでまいります。

次に、外国人への災害情報につきましては、気象警報などの防災気象情報について英文ツイッターで発信し、気象情報や身近な相談先を英語でまとめた県ホームページへ案内していることに加え、福島県国際交流協会において外国人住民向けの相談窓口を設置し、生活相談等に対応しております。

引き続き、関係機関と連携しながら外国人への情報発信に取り組んでまいります。

次に、市町村の災害対応への支援につきましては、台風第十九号等の際に管理職リエゾンや罹災証明書発行と避難所運営を支援する職員を延べ三千人以上派遣したところであります。

大規模災害の被災自治体においては、他自治体等からの応援の受入れが不可欠となることから、引き続き受援計画等の策定について助言するとともに、県や市町村の職員に対し平時から住家被害認定調査等に係る研修を実施するなど、市町村の災害対応を支援してまいります。

（企画調整部長佐竹 浩君登壇）

◎企画調整部長（佐竹 浩君）お答えいたします。

ふくしまSociety5.0につきましては、AIやIoT等の物的基盤と人材育成の底上げが必要であると認識しております。

そのため、新年度から市町村に対し専門家派遣によるICT化の提案を行いつつながら、AIを活用したビッグデータの分析、RPA等の事務作業の自動化による効率化、住民サービス自動応答システム等の導入に対し、全国に先駆け財政支援を行ってまいります。

（生活環境部長大島幸一君登壇）

◎生活環境部長（大島幸一君）お答えいたします。

災害廃棄物のリサイクルにつきましては、災害廃棄物処理実行計画に、分別を徹底し、可能な限りリサイクルすることや、損壊家屋についても、廃棄物が混在しないよう分別解体することなどを明記しており、現在木くずの木質チップとしての再生利用や金属くずの売却などが行われております。引き続き、市町村への助言や事業者に対する指導を通じて災害廃棄物のリサイクルを推進してまいります。

次に、阿武隈急行につきましては、地域住民の生活を支える重要な交通インフラであることから、二月補正予算に被災した線路の復旧や流入した土

砂の撤去等の工事費を計上したところであります。

今後は、運行を休止している区間の線路に隣接する宮城県側の山林において鉄道の安全を確保するための治山工事等も予定されていることから、宮城県や沿線自治体と連携して阿武隈急行の復旧を支援してまいります。

次に、地球温暖化対策につきましては、環境保全に関する県民運動の推進母体である地球にやさしいふくしま県民会議において省エネルギーの推進などに取り組んでおります。

新年度におきましては、県民会議を拡充し、省資源の推進に取り組む多様な主体との連携を強化するとともに、省エネルギーやごみの減量化などのメニューから行動に応じてポイントを付与するアプリを開発し、県民の自発的な取組を促すなど、今後とも県民総ぐるみの地球温暖化対策を積極的に推進してまいります。

（保健福祉部長戸田光昭君登壇）

◎保健福祉部長（戸田光昭君）お答えいたします。

新たな助産師養成課程につきましては、安心して子供を産み育てられる環境づくりに向け、質の高い助産師の養成と確保を図るため、県立医科大学に設置するものであります。

一年課程の助産別科において、専門教育に加え、医学部、看護学部等と連携したチーム医療教育を行い、多職種と協働して活躍できる助産師を養成するとともに、大学院修士課程において高度な知識と技術を備えた実践能力の高いリーダーとなる人材の養成を行ってまいりたいと考えております。

次に、南会津地方における医師の確保につきましては、自治医科大学卒業医師及び修学資金を貸与された医師の優先的な配置のほか、僻地医療支援システムに基づく医師派遣等に取り組んできたところであります。

今後は、若手医師の研修環境を充実させるための指導医の配置に対する支

援など医師招聘に向けた取組を県立医科大学との連携の下、拡充することとしており、今後とも拠点となる医療機関との連携を図りながら南会津地方における医師の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、がん患者への支援につきましては、これまで早期発見、早期治療に向けて事業を行ってまいりましたが、新年度は新たにがん患者が生活の質の向上のために使用するかつらや人工乳房等の購入費用のほか、将来子供を持つことを望む患者が希望を持って治療に取り組めるよう、精子、卵子等の採取や凍結保存に要する費用についても助成することとしたところであり、今後ともがん患者に寄り添い、尊厳を持って自分らしく暮らしていけるよう支援してまいります。

次に、介護人材の確保につきましては、就職相談会や研修事業の実施、就労支援金の支給など総合的に取り組んでまいりました。

新年度は新たに、介護職員が専門的な業務に専念できるよう、周辺業務を行う介護助手の導入に向けた事業を実施するなど介護人材の裾野拡大を図るほか、市町村が地域の実情に応じた幅広い人材確保事業に取り組めるよう助成対象を拡充することとしており、今後とも介護に携わる関係者と一緒にの連携を図りながら介護人材の確保に取り組んでまいります。

次に、障がい者の社会参加につきましては、障がい者の個性や能力を發揮できる文化芸術活動を推進するため、芸術作品展の開催や創作活動を支援する団体への助成等に取り組んでおります。

新年度は、障がい者芸術に触れる機会を拡大することで県民の理解を深めるとともに、障がい者の芸術活動への意欲を高めるため、国内外で活躍する作家等による展覧会を開催することとしており、今後とも障がい者の社会参加を促進してまいります。

(農林水産部長松崎浩司君登壇)

◎農林水産部長（松崎浩司君）お答えいたします。

森林からの土砂流出防止対策につきましては、これまで保安林内において治山ダムの設置などを行ってまいりました。

また、台風第十九号等の被災箇所については、災害関連緊急治山事業等により土砂流出防止に迅速に対応しているところであり、今後は既存の治山ダムのかき上げや新たな国の制度を活用した堆積土砂の撤去など計画的に治山事業を実施し、土砂流出防止対策を着実に進めてまいります。

次に、日米貿易協定等の影響につきましては、国の手法に準じた計算では、日米貿易協定で最大十六・九億円、TPP11を合わせた場合は最大三十一億円、畜産を中心に本県農林水産業の生産額が減少すると試算されます。

このため、価格下落時に交付金が交付される経営安定対策や、畜舎や機械等の整備へ補助する事業の活用などにより生産性や品質の向上を支援し、所得の安定と産地競争力の強化を図ってまいります。

次に、多様な新規就農者の確保につきましては、県内外での就農相談会や農業法人でのお試し就農などを実施し、新規就農者は五年連続で二百名を超えております。

今後は、子供たちへの農業の魅力発信、地域の就農サポート組織活動の強化など受入れ体制の充実、農業法人等の求人活動の支援を積極的に推進し、親元就農と併せ、新規参入や雇用就農など就農者の確保を図ってまいります。

次に、農地の災害復旧につきましては、補助金の交付決定前着工や緊急随意契約の活用により速やかに工事に取りかかれるよう市町村への技術支援をきめ細かに行っており、流入土砂の撤去から順次効率的に復旧工事を進めていくこととしております。

また、被害が小規模な農地については、仮畦畔の設置など被災農家の方々

を雇用して進める直営施工方式の積極的な活用を働きかけ、今春の作付への影響を最小限に抑えるよう早期復旧に取り組んでまいります。

次に、林業従事者等を対象とした研修につきましては、森林・林業に関して幅広く知識や技術を学び、森林の経営管理を担う能力を養成することが重要であります。

このため、森林の調査や施業に必要な技術、木材の流通や利活用、さらには新たな森林管理システム等について実習を取り入れた講座とするなど、令和三年度の開設に向け準備を進めてまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

豪雨災害に備えた様々な手法による治水対策につきましては、築堤や河道掘削などの河川の整備と併せ、流域全体を考えた対策が重要であることから、市町村と連携し、流域の特性を踏まえ、洪水調節機能を果たす調節地や内水を排除するための排水ポンプ、雨水を浸透させるための施設などを河川の整備と組み合わせながら効果的な治水対策に取り組んでまいります。

次に、河川の上流域に堆積した土砂等による下流での氾濫防止につきましては、流出した土砂や流木が下流部に堆積すると氾濫の危険性が高まることから、上流部において砂防堰堤や流木を止めるための施設などを整備し、氾濫の防止を図ってまいります。

次に、国道三百四十九号宮城県境付近の整備につきましては、広域的な連携、交流を促進するとともに、国道四号等の代替路として県境を越えた防災ネットワーク機能を強化する上で重要であることから、未改良となつている約二・五キロメートル区間について宮城県など関係機関と連携を図りながら、新年度から事業化に向けて必要な調査に着手してまいります。

（こども未来局長佐々木秀三君登壇）

◎こども未来局長（佐々木秀三君）お答えいたします。

保育人材の確保につきましては、保育を学ぶ学生への修学資金貸付枠の拡大、中高生の保育現場体験などに加え、新年度からは保育施設の経営者を対象とした効果的な求人手法を学ぶセミナーの開催、学生等が就職活動に要した費用への助成、潜在保育士の再就職に向けた保育現場を見学するバスツアーの開催など、さらに手厚く取り組むことによつて人材不足の解消に努めてまいります。

（観光交流局長宮村安治君登壇）

◎観光交流局長（宮村安治君）お答えいたします。

広域的な連携による観光誘客につきましては、東北観光推進機構とともに実施しているプロモーションやトップセールス、栃木県、茨城県との連携により構築したダイヤモンドルートのPRなど積極的に取り組んでまいりました。

来年開催となる東北DCはもとより、外国人観光客のニーズに合致した新たな観光ルートを隣接県等との連携で創出するなど、今後とも効果的な広域連携によつて誘客促進に努めてまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

伊達地区の県立特別支援学校につきましては、今年度中に校舎や体育館の実施設計が完了し、新年度においては建設工事に着手することとしております。

また、これに合わせて、保護者や学校関係者、有識者等で構成する設置準備委員会を立ち上げ、校名や校歌、教育内容など学校の在り方について検討を行い、令和四年四月の開校を目指して着実に準備を進めてまいります。

次に、富岡支援学校につきましては、現在いわき市の仮設校舎と四倉高校

の校舎の一部を使用して教育活動を行っているところであり、教育環境の改善と双葉郡における特別支援教育の早期再開が課題となっております。

このような中、児童生徒の通学負担や必要な面積などの観点から今般檜葉北小学校跡地を候補地として再開する方針を固めたところであります。

今後は、国や地方自治体と連携し、着実に整備を進めてまいりたいと考えております。